

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」

主な取組内容概要

主な取組内容概要 目次

北海道(令和元年度採択団体)	1	青森県八戸市(令和3年度採択団体)	34
秋田県(令和元年度採択団体)	2	宮城県気仙沼市(令和元年度採択団体)	36
富山県(令和元年度採択団体)	3	福島県須賀川市(令和3年度採択団体)	37
山梨県(令和2年度採択団体)	5	茨城県鹿嶋市(令和元年度採択団体)	38
長野県(令和元年度採択団体)	7	埼玉県さいたま市(令和元年度採択団体)	39
静岡県(令和元年度採択団体)	8	埼玉県草加市(令和2年度採択団体)	40
三重県(令和2年度採択団体)	10	東京都八王子市(令和2年度採択団体)	42
京都府(令和2年度採択団体)	12	新潟県聖籠町(令和2年度採択団体)	45
奈良県(令和元年度採択団体)	13	石川県金沢市(令和元年度採択団体)	47
鳥取県(令和元年度採択団体)	16	岐阜県岐阜市(令和元年度採択団体)	50
島根県(令和元年度採択団体)	18	静岡県袋井市(令和2年度採択団体)	51
岡山県(令和元年度採択団体)	20	静岡県函南町(令和元年度採択団体)	53
広島県(令和元年度採択団体)	22	滋賀県東近江市(令和元年度採択団体)	55
山口県(令和3年度採択団体)	23	京都府舞鶴市(令和元年度採択団体)	56
徳島県(令和元年度採択団体)	25	京都府京丹波町(令和元年度採択団体)	58
高知県(令和元年度採択団体)	27	大阪府大阪市(令和2年度採択団体)	59
佐賀県(令和3年度採択団体)	29	大阪府堺市(令和2年度採択団体)	60
熊本県(令和元年度採択団体)	30	大阪府八尾市(令和2年度採択団体)	61
大分県(令和元年度採択団体)	32	兵庫県伊丹市(令和2年度採択団体)	64
沖縄県(令和2年度採択団体)	33	兵庫県西脇市(令和3年度採択団体)	65
		兵庫県加西市(令和3年度採択団体)	66
		奈良県奈良市(令和元年度採択団体)	68
		岡山県玉野市(令和元年度採択団体)	70
		岡山県高梁市(令和元年度採択団体)	71
		岡山県美作市(令和元年度採択団体)	73
		岡山県新見市(令和3年度採択団体)	75
		広島県広島市(令和元年度採択団体)	76
		沖縄県糸満市(令和3年度採択団体)	78
		沖縄県豊見城市(令和3年度採択団体)	80

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 北海道

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

北海道幼児教育推進センターでは、公立私立の別や施設類型にかかわらず、幼児教育施設や小学校、市町村の関係課を対象に研修・助言体制の充実、幼小連携・接続の促進、情報提供を行っている。幼児教育アドバイザーは北海道の広域性を踏まえ、センター常勤ではなく、14管内ごとに施設長等を幼児教育相談員として複数人委嘱し、要請のあった幼児教育施設に派遣またはリモートで助言している。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼小連携・接続ハンドブックを活用した幼小連携・接続担当者研修の実施
- ・ ICTを活用したオンライン公開保育の実施
- ・ 園内研修リーダー育成講座の実施
- ・ 幼児期の教育を家庭に啓発するリーフレットの作成
- ・ 幼児教育相談員研修（リモート協議）の実施

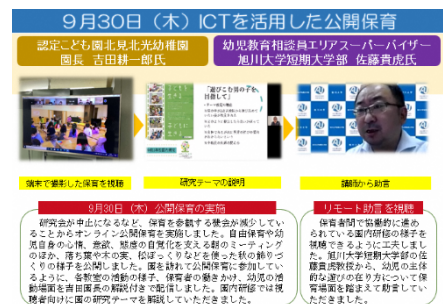
【取組内容の具体的な事例】

＜幼小連携・接続ハンドブックを活用した研修＞
14管内振興局ごとに市町村教育委員会、保健福祉関係課の職員を対象に地域の幼小連携・接続を支える自治体の役割について研修した。

- ・ モデル事業実施地域の幼児教育施設長、小学校教員、自治体職員の取組をまとめた動画を活用



＜ICTを活用したオンライン公開保育＞
公開研究会への集合による参加が難しいことから、ICTを活用して保育を公開し職場を離れることなく他園の保育を参観することができるようにした。



- ・ 全4回実施、合計200園以上の視聴
- ・ 幼児教育相談員のリモート助言



＜幼児期の教育を家庭に啓発するリーフレット＞
幼児期の教育の重要性を啓発するため、3歳児健診を機会として、道内178の自治体に送付した。

- ・ 幼児教育施設では遊びから何を学んでいるのか？
- ・ 小学校教育にどのように接続するのか？

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：秋田県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

秋田県では県及び事業実施7市に教育・保育アドバイザーを配置し、県と市が連携しながら、園種の垣根を越えた研修機会の提供、園の巡回訪問による継続支援など幼児教育推進体制の充実強化を図っている。幼児教育センター（県内3地区を拠点）に、指導主事・幼保指導員を配置し、県全域の市町村や園を支援できる体制が整っている。

課題は、県による事業実施市とアドバイザー未配置市町村に対する支援が量的にも差があること。近隣地域一体で学び合う体制を更に充実させる必要がある。

【令和3年度における主な取組内容】

- (1) 保育者等が習得すべき資質・能力のガイドラインの完成・活用
- (2) 保育者の専門性向上を図る研修機会の提供
- (3) 「就学前教育推進協議会」の開催、情報発信
- (4) 市教育・保育推進体制の支援及び市教育・保育アドバイザーの育成
- (5) 県と市の連携による園の重層的支援

【取組内容の具体的な事例】

※【令和3年度における主な取組内容】

<就学前・小学校等合同研修会（中央地区）の様子>

秋の生活科単元を題材にそれぞれのねらいや共通の育てたい力について協議しました。予想される子どもの姿は、果たして育てたい資質・能力につながるだろうか意見を交わしました。保護者や地域の願いも踏まえ、どんな子どもを育てたいのかを明確にした上で具現化のためどうすればよいか、保育者、小学校教諭それぞれ多様な見方や捉え方で、真剣に単元構成に取り組み、その後の実践につなげています。



学区毎にグループを構成し協議

<多彩な市主催研修：主任等研修会（大館市）の様子>

保育の課題に向けた主任等の役割を、協働的な作業を通じ、感じ取れる研修となっています。仲間とともにどうすれば高いタワーにすることができるのか、様々な角度からの見方、経験からの考えを出し合い、チームとして共同の楽しさを実感しています。一見すると保育とどうつながるのか最初はピンとこなかった参加者も、最後に納得の研修でした。大館市では、行政が主体的に様々な立場の保育者に対する研修の充実に努めています。保育者の人材育成は、保育改善や保育の質の向上につながる大事な要素です。そのため園種の垣根がない、行政によるこうした地域一体での研修の提供は、保育者にとって実りある機会となっています。



全員の力が必要、マッシュマロチャレンジの様子

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：富山県教育委員会

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県はこれまでも幼小連携や指導者の研修会等、幼児教育の振興・充実に取り組んできた。現在の本県の幼児教育施設数は334施設【幼稚園38(国公17、私21)、幼保連携型認定こども園120(公8、私112)、保育所176(公119、私57)】であり、設置者別では私立が過半数、施設種別では保育所、認定こども園が大多数を占めている。幼児教育センターは設置より3年目となり、幼児教育スーパーバイザー1名、アドバイザー5名とともに取組を進めている。様々な施設種の質の向上を一体的に図るため、①関係機関等との連携・体制づくり、②幼児教育の質の向上に取り組んでいる。

【令和3年度における主な取組内容】

- 幼児教育推進体制の充実（幼児教育推進連絡協議会・専門部会の開催）
- 幼児教育アドバイザー、推進リーダー等による訪問研修の継続と拡充
- 幼児教育アドバイザー、推進リーダーの資質の向上
- 幼児教育推進リーダーの育成
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組

【取組内容の具体的な事例】

<課題となる項目について検討する専門部会の様子>

三つの専門部会では、幼児教育関係者、市町村代表、小学校教育関係者等の委員より意見を伺うことで、公私立、各施設種の幼児教育の現状を踏まえた取組へとつなげることができた。

○幼児教育推進リーダー育成部会

幼児教育推進リーダーの資質向上のための体制づくりやリーダー育成研修等の研修内容の検討を行った。体制づくりでは、推進リーダーの不安をなくすためのサポートや訪問研修時における打合せや連携の充実、研修内容面では、保育を通した子ども理解や園・所の気付きを高める力の研修の必要性等、具体的な意見が出された。

○幼児教育施設訪問等研修部会

県内の幼児教育の質の向上を目指した訪問研修の在り方及び幼児教育関係の各種研修の充実についての検討を行った。各種研修の充実については、関係団体・機関の研修担当者によるワーキンググループを別途開催し、情報交換や具体的な検討を行い、部会での協議に生かした。



○幼児教育・小学校教育接続部会

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、各校、園・所が取組みを進めるための推進の在り方について検討を行った。県内の幼小接続の現状を知るために、幼小合同フォーラムの参加者を対象に実態調査を行い、調査結果より、県内の幼小接続推進のための取組みの具体について協議がなされた。

<幼児教育アドバイザー・推進リーダー等による訪問研修の様子>

- ・令和3年度は51施設に対して訪問研修を実施した。特別な配慮を要する子どもに関する内容をテーマにあげる施設に対して、県立学校課所属特支巡回指導員との連携の試みを計3回実施し、専門性を生かしたアドバイスをすることができた。
- ・前年度より多様な施設種において実施することができた。訪問するアドバイザーが、訪問園(所)との事前の打合せを丁寧



に行うことで、園や所の課題に寄り添って当日の研修を進めることができた、

- ・訪問研修では、付箋等を活用して保育者が主体的に参加できるよう工夫する園や所が増えている。実施園（所）の感想では、「日頃の園内研修はあまり深まらなかった。訪問研修を受けたことにより視点を改めて研修していきたい」等、主体的に学びを続け、実践に生かそうとする様子が伺え、各園や所における研修への意識が少しずつ高まっているといえる。

<幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指した取組の様子>

○幼児教育・小学校教育接続モデル校区の設置

- ・県内に6モデル校区（小学校区）を設置し、モデル校区の小学校の担当者、連携園（所）の希望者等を対象に、幼児教育・小学校教育接続担当者等研修会を実施し、大学教授の講義により、今、求められている幼小接続について理解を図った。
- ・モデル校区の一つ、A小学校区では校区の保育者と小学校教員による合同研修会を年3回行った（①大学教員による講義 ②学習参観 ③スタート・カリキュラムの作成に向けての研修）。「保育者と小学校教員が関わることで、顔の見える関係ができ、互いの教育や環境などの理解につながった」「合同研修会で学びを積み重ねることで、子どもたちに合ったスタート・カリキュラムが必要であることが分かった」という声が聞かれるなど、校区や子どもたちの実態に応じて各小学校区で取り組むことが幼小接続の推進には大切であることが分かった。

○幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための合同フォーラムの開催

- ・県内全ての幼児教育施設の保育者と小学校教員等を対象に開催。幼児教育関係者（アドバイザー）2名と小学校長による幼小接続に関わる取組紹介、学習院大学 教授秋田喜代美氏による講演を行い、幼小の円滑な接続の重要性や求められる幼小接続への理解を図った。
- ・参加者からは「取組紹介より幼小互いの教育で大切にしていることを知ることができた」「小学校では、園での学びを踏まえ、接続を意識した教育課程を編成する必要があると感じた」との声があり、幼児教育施設の保育者と小学校教員が、同じ研修を受けて共通理解を図ることが、県内の幼小接続の推進に効果的であると思われる。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 山梨県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

令和2年10月に山梨県教育委員会が実施主体となり、「やまなし幼児教育センター」を山梨大学内に開所した。本センターは、大学内に設置していることから、日常的に大学の教師等と連携し、諸事業を実施している。公立私立や施設類型を問わず、幼児教育施設や小学校を対象に研修・助言体制の充実、保幼小連携・接続の促進、調査・研究を行っている。幼児教育アドバイザーについては、大学の教授等に依頼し、幼児教育施設の訪問を行い、園内研修や課題に対し、助言・支援を行っている。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザー園訪問による助言・支援の実施
- ・ 幼稚園・保育所等新規採用教員研修会の実施
- ・ 保幼小連携教育研修会の実施
- ・ 「山梨県幼児教育振興プログラム」の作成
- ・ 幼児教育推進委員会の開催

【取組内容の具体的な事例】

<幼児教育アドバイザー園訪問>

実施期間：令和3年7月～令和4年2月

内容：幼児教育施設より11件の要請があり、幼児教育アドバイザーを派遣し、園・所の課題について共に考え、助言・支援を行った。園の環境構成、特別な配慮を必要とする幼児への保育者の関わり方、保育の質の向上を目指した記録やカンファレンス、複数園による共同研究会等の内容で依頼があり、実施園・所からは、保育を見直す機会になり大きな学びがあった、引き続き学ぶ機会を持ちたい等、評価された。



【幼児教育アドバイザーを交えた園内研修の様子】

＜幼稚園・保育所等新規採用教員研修会＞

実施期間：令和3年5月～令和3年11月

内容：本年度採用された保育者を対象に、年間10日、17講座の研修会を開催し、延べ1,061名の参加があった。新採用者としての心構え、特別支援教育、感染症やアレルギー対応、食育、保育の評価など、幅広い分野で研修を行った。また、大学附属園の協力のもと保育参観を実施し、意見交流を行った。また、造形活動、保育者のリズムトレーニング、幼児安全法に基づく実技研修を取り入れた。参加者からは、内容が充実している、日々の保育の中で実践していきたい等の声が寄せられた。



【5領域を意識した造形活動の実技の様子】



【幼児期の情報教育について学ぶ様子】

＜保幼小連携教育研修会＞

実施日：①令和3年6月17日（木）

②令和3年11月18日（木）

内容：①講演「発達心理学から考える保幼小接続期教育」（オンライン開催）

山梨大学 准教授 塚越奈美先生

②・講演「園・所と小学校とのつながりを考える

～接続期カリキュラムの実施そして改善」

横浜市恩田小学校 校長 寶來生志子先生

・意見交換会

発達心理学から見た保幼小接続の必要性や学びのつながりを意識した実践について保育者と小学校の教師が合同で研修を行った。意見交換会では、それぞれの教育を語り合い、相互理解を深める機会になった。また、取組の課題を共有し、実践につなげるための話しいにすることができた。



【意見交換を行っている様子】

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：長野県



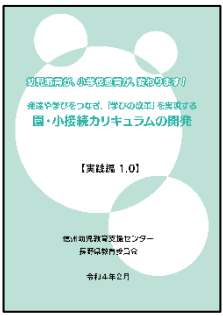
【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園種や市町村別に研修等が行われており、園種を越え保育の質向上を図る必要がある。 ○園小接続が小学校への適応に留まっており、育ちをつなぐ接続へ転換する必要がある。 <p>〔推進体制の取組の特色〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「オールながの」…行政のみならず、保育現場や有識者を位置付けた運営体制を実現 ○「フィールド研修」…質の高い保育実践をフィールドに、自園の実践とつなげながら往還的に学ぶ研修を展開
--

【令和3年度における主な取組内容】

<ul style="list-style-type: none"> ○園種を越えて、実践園の保育に学び合うフィールド研修（オンライン）を実施 ○保育者が目指したい姿を3つのポイントで示した「保育者育成指標 1.1」へ更新 ○保育者育成指標における保育者が目指したい姿を解説した研修動画の作成 ○幼保小接続カリキュラム開発の具体事例を示す冊子【実践編 1.0】を発行

【取組内容の具体的な事例】

<p><フィールド研修の様子></p> <p>オンラインを活用しながら、5つの実践園が取組を発表。園種を越え、のべ579名が参加し、実践園の保育から学び合った。また、往還型の研修として位置付け、第2回目にはそれぞれの園での実践を持ち寄り、情報共有した。</p> <p><専門部会（保育者研修部会）の様子></p> <p>年4回開催し、研修体系の見直しを進めた。昨年度部会にて策定した保育者育成指標における保育者が目指したい姿の理解を深めるために、3つのポイントを示し、育成指標 1.1へと更新した。また、その3つのポイントを解説する研修動画を作成し、各園での園内研修に活用できるようにした。</p> <p><専門部会（幼保小接続部会）の様子></p> <p>年4回開催し、冊子「園・小接続カリキュラムの開発【実践編 1.0】」を発行した。昨年度発行した【理論編 1.0】の考え方に基づき、実践事例の開発を2町へ委託し、その取組やまとめ方について、部会内で検討した。</p> <p><保育ドキュメンテーション研修会></p> <p>保育ドキュメンテーションの取組を進めている園の実践発表を聞いたり、情報交換を行ったりして、理解を深めた。</p>	 <p>オンラインでの実践発表</p>
	 <p>研修動画を配信</p>
	 <p>【実践編 1.0】表紙</p>

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：静岡県教育委員会

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育推進体制は、30市町に幼児教育アドバイザー等が配置される等、一定の構築が図られた。今年度は、当センター主催で、幼児教育アドバイザー研修会を年2回実施し、各市町に配置された幼児教育アドバイザー等の資質向上を目指した。

また、新事業「幼児教育 GOOD DESIGN AWARD」を実施し、県内市町における幼児教育推進体制の好事例を発信する等、本県全体の幼児教育の質の向上につなげている。

【令和3年度における主な取組内容】

- 1 幼児教育アドバイザーの配置・育成など体制の充実
- 2 体制活用のための人材育成方針の作成と活用
- 3 研修支援、幼小接続の推進等、体制の活用
- 4 都道府県・市町の連携を含めた域内全体の質向上を図るための仕組み作り

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザー研修について＞

幼児教育アドバイザーの専門的な知見を高めるための講演と、参加者によるグループ協議を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、オンライン研修へ変更して実施した。

講演1「幼児教育アドバイザーの役割について」

講師：賀茂地区幼児教育アドバイザー 土屋幸子 氏

講演2「園内研修の充実に向けた支援の在り方について」

講師：静岡県立大学短期大学部 教授 永倉みゆき 氏



2 幼児教育アドバイザーの取組

①幼児教育アドバイザーの巡回訪問(幼児教育施設、小学校)

幼児教育施設の訪問

保育参観の視点

- 主体的に環境に関わり、自分の思いを出しながら遊びや活動に取り組んでいるか。
- 子どもの興味、関心を捉えて環境を構成し、子ども自ら環境や遊びに取り組む保育が展開されているか。

保育参観後の助言

- 子どもの姿から、何を体験しているか、学んでいるかの価値付けをする。
- 子どもの思いや興味、関心を捉えて、環境を構成したり、発達に必要な援助をしたりしているか等を価値付けをする。

2 幼児教育アドバイザーの取組

**幼児教育施設の訪問
指導・助言のあり方**

指導・助言のポイント

- 幼稚園教育要領等を踏まえ、保育実践を価値付けながら具体的に助言する。

指導案の読み方のポイント

- 子どもの具体的な姿から、一人一人の興味や関心、発達などを捉え、ねらいや内容、環境の構成、援助について具体的に作成されているか。

○指導案を読むこと

- ・子どもの発達や学びを見通すこと
- ・保育者の願いを知ること
- ・保育者の子ども観、保育観を感じ取ること

○指導助言に込めるメッセージ

- ・保育者の思いを共有すること
- ・子どもの姿を通して分かり合うこと
- ・子どもの遊びが充実すること
- ・保育者のやる気、意欲を高めること
- ・保育者の自信を高めること

価値付け

- ☆子どもの姿から価値付けること
- ☆価値付けた理由を伝えること

成果

- ・参加者からは、他市町の幼児教育アドバイザーの実践を知る良い機会となったという感想が多くあり、その後の市町間の連携につながったことが良かった。
- ・県として、講演を実施したことにより、幼児教育アドバイザーとしての役割を共有できたことは、今後の本県における幼児教育の質の向上につながる成果と考える。

＜幼児教育 GOOD DESIGN AWARD について＞

今年度の新たな取組であり、各市町幼児教育主管課から5つのカテゴリー別にエントリーされた調査票をもとに選考委員が選考を行い、令和3年度は3市町が受賞となった。受賞市町には、2月に開催されたアドバイザー研修会にて実践発表をしてもらい、まずは県内へ好事例の普及と市町間の連携を促進していくよう協力してもらった。

～受賞市町～

袋井市「ICT活用による園務環境の整備」

浜松市「全ての施設種・園種を含めた体制づくり」

全ての施設種・園種を含めた体制づくり

I 浜松市の幼児教育の推進体制について

- 1 浜松市内の幼児教育・保育施設数の推移
- 2 浜松市幼児教育推進協議会の設置
- 3 浜松市幼児教育推進について

II 幼児教育・保育の質の向上のためのサポート体制

- 1 幼児教育の指針の浸透と教職員用指導資料の活用
- 2 研修の実施
- 3 幼児教育アドバイザーの派遣

III 浜松市の「全ての施設種・園種を含めた体制づくり」のまとめ

Hamamatsu city Child home department Child education and Day Care Section

浜松市幼児教育推進協議会のイメージ



富士市「保育者のキャリアに応じた研修体制構築」

富士市教育・保育キャリアアップ研修

- ▶ 目的 : 保育指針・教育要領の理解推進
ミドルリーダー育成
処遇改善等加算の対象要件
- ▶ 対象職員 : 富士市内公私立幼保・認定こども園・地域型保育事業
- ▶ 分野 : 7分野から選択 1分野15時間以上受講 計21回
- ▶ 実施形態 : 集合型研修とeラーニングによる実施 (内部研修)

指針・要領の実践を保育アドバイザーが支援

富士市教育・保育施設訪問指導事業



成果

- ・ AWARD 受賞市町の実践発表の場を設けたことにより、他市町からとても参考になったという声が多くあった。特に ICT 活用においては、自市町にとって目の前の課題であることからとても参考となり、自市町の ICT 環境整備に生かしていきたいという声があった。
- ・ あらためて公私立、行政が協力し、市町における幼児教育の歩みをそろえていけるようにすることが子供たちにとってとても大切であることが共通理解できた。
- ・ 次年度も継続することにより、さらに県内市町における幼児教育推進体制の向上へとつながると思われるため、今年度の課題となる点を改善して次年度の実施としていきたい。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 三重県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

県内全ての幼稚園、保育所及び認定こども園等における教育・保育の充実及び保幼小の円滑な接続を目的として、三重県幼児教育センター（以下、センター）に幼児教育スーパーバイザー（1名）及び幼児教育アドバイザー（5名）を配置し、市町・施設への訪問・助言、研修の支援、情報発信を行っています。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・市町・施設への幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣
- ・オンライン活用等各施設・保育者の研修機会の確保
- ・県内の保幼小の円滑な接続に対する指導・支援
- ・全ての保育者に必要な資質・能力をキャリアステージごとに整理した「保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）としての資質の向上に関する指標モデル（令和2年度作成）」（以下、指標モデル）の改訂・周知
- ・持続的に子どもたちの教育・保育を受ける権利を保障するための研修会実施及び感染防止ガイドブックの周知、幼児教育スーパーバイザー等と連携して先の内容を施設等に指導・支援

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育スーパーバイザー及び幼児教育アドバイザー派遣＞

市町・施設に対して、幼児教育スーパーバイザーを主に市町の幼児教育推進に係る指導等に関して、派遣を行いました。また、幼児教育アドバイザーを主に市町・施設を訪問し保育参観や研修会等を通じて教育・保育への指導等に関して、派遣を行いました。

＜研修機会の保障について＞

コロナ禍においても研修の質を担保するとともに、施設類型・校種を超えた研修の機会を確保するため、同一内容の研修会を複数回設定し、少人数による開催形態や研修会のオンライン開催等、状況に応じた工夫を講じるとともに、センター研修会の講演等動画をセンターのホームページに掲載しました。



＜県内の保幼小の円滑な接続に関する指導・支援＞

伊賀市の保幼小接続に関する取組について、伊賀市版「接続カリキュラム」の改訂に関して、幼児教育スーパーバイザーを派遣し、助言・支援を行いました。伊賀市では、本改訂を受け、市内小学校・幼稚園職員を対象とした研修を実施し、校区别交流会では、校区の目指すこども像を視点に、保幼小の円滑な接続を図りました。

＜令和3年度版指標モデルの改訂・周知＞

指標モデルを県教育委員会・県センター研修と関連付けて改訂し、保育者の専門性の向上に活用できるよう、市町・施設への周知を行いました。

<持続的に子どもたちの教育・保育を受ける権利の保障>

コロナ禍においても、持続的に子どもたちの教育・保育を受ける権利を保障していくため、関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する研修会実施や幼児教育施設用感染防止ガイドブックの周知、幼児教育アドバイザー等と連携しながら、各施設派遣時に指導・支援を行いました。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名： 京都府

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

京都府幼児教育センター職員構成

<職員7人>

センター長、総括指導主事、指導主事2名、事務担当、知事部局併任職員2名（私立幼稚園担当部局、保育所・認定こども園担当部局）

<幼児教育アドバイザー4人>

元国公私立幼稚園長・副園長、元保育所長

<その他>

京都教育大学 古賀松香 教授をスーパーバイザーに委嘱

○特定の分野に係る専門家を幼児教育アドバイザーとして委嘱（11分野 29人 1団体）

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーの活用
- ・ 特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣
- ・ 公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業
- ・ 市町村の幼児教育アドバイザー設置促進に向けた研究指定事業
- ・ 長期研修制度を活用した幼小連携人材の育成
- ・ ホームページでの情報発信 (http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=207)

【取組内容の具体的な事例】

<特定の専門分野に係る幼児教育アドバイザー派遣の様子>

乳幼児の咀嚼についての派遣依頼があり、食育の専門家より食事の問題のある子に対する調理方法や支援方法、保護者支援についてのアドバイスが



された。

また、2回目の依頼では、実際にスプーンとゼリーを使って保育者同士で食べさせ合いを行いながら、子どもの目線になって、スプーンを口に入れる角度や舌のどの位置に食べ物を置けばよいか等について実践を交えてアドバイスされた。

<長期研修生度を活用した幼小連携人材の育成>

京都教育大学 教育学部 幼児教育学科で理論を学ぶかわら、幼児教育施設や小学校での実践を積み重ねて、幼児教育施設や学校現場に向けた幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿について理解するための「研修セット」を作成された。

セット内容：http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=217

写真で見る「幼児期の終わりまでに育てほしい姿（10の姿）」（動画）：

<https://www.youtube.com/watch?v=iEJ4YdWiT6M>

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名： 奈良県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

施設類型を越えた研修体制づくりを進めるため、3名の就学前教育アドバイザーが県内すべての就学前教育施設を対象に支援訪問を行い、教育・保育及び教職員の資質向上のための取組を行った。また、保育者が自らのキャリアステージにおいて明確な目標をもち、ともに育ち合いながら質の高い教育・保育ができる人材を育成する仕組み作りのため、また人材育成に向けた研修を充実させていくため、奈良県教育・保育の質向上ガイドラインを令和4年度から活用するため策定した。

【令和3年度における主な取組内容】

- ① 公立幼稚園・公立認定こども園・公立保育所の所属長を経験した者の配置
- ② 就学前教育アドバイザーによる支援訪問・はぐくみ講座の実施・実践事例集の作成
- ③ 幼保こ小接続推進
- ④ 奈良県教育・保育の質向上ガイドラインの作成
- ⑤ リーフレット「すてっぷあっぷ」の作成

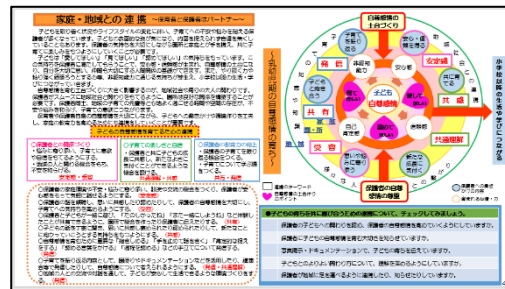
【取組内容の具体的な事例】

令和3年度の取組紹介

②【就学前教育アドバイザーによる支援訪問・はぐくみ講座の実施】

就学前教育施設における研修の充実を図るため、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、保育所において、教職員等が参加する研究保育及び市町村等で計画する教育課程等の研修に対して、就学前教育アドバイザーが各園所への支援訪問を行い、教職員の資質向上と就学前教育の充実のための支援や指導を行った。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から園所への訪問は8月から行った。また、環境の整備状況によってはICT機器を活用したオンラインでの研修の実施を行い、新しい研修の形を模索しながら研修等をすすめることができた。

また、本県の3つの課題「自尊感情」「規範意識」「学習意欲」の醸成につながる幼児期における効果的な取組を掲載した平成30年度策定の「奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』」の啓発版として、公募した各園所の具体的な取組を紹介し県全体で共有するために継続して実践事例集を作成し、令和3年度は12例を紹介した。令和6年度まで継続作成し、50例の事例を紹介する予定。



③【幼保こ小接続推進】

幼小接続研修会の実施

「子どもの育ちや学びのつながりを共有するワークショップ」（2回実施）

講師 鳴門教育大学 教授 木下 光二 氏

○「幼児期と児童期との円滑な接続」～遊びと教育課程、カリキュラムマネジメント、記録と発信の重要性～

就学前教育施設の教職員と小学校教員が互いの実践等の取組を共有し、就学前教育から小学校教育へのスムーズな接続について意見を交わし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等を共有しながら、就学に向けての課題や取組について、意見交流し研修を深めた。

○「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の実際」～幼児期から児童期への発達や学びの特性を活かした教育を考える～

鳴門教育大学附属幼稚園と附属小学校との交流の実践から、具体的な成果を基に、ワークシートを用い参加者同士で協議し、克服するための取組について考えた。

音楽プログラムによる幼小連携研修の実施

「明日の保育をつくる人材育成フォーラム」（1回実施）

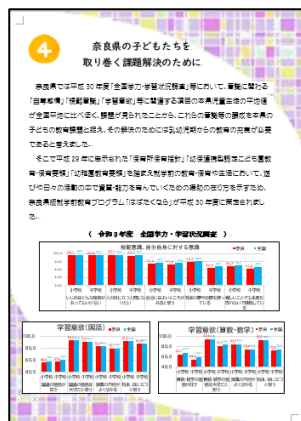
講師 佛教大学 教授 高見 仁志 氏

表現及び音楽教育から展開する幼保こ小連携について研修を深めた。幼稚園教育要領等及び小学校学習指導要領を基に、保育者の援助や教師の働きかけ方の違いについて学んだ。

④【奈良県教育・保育の質向上ガイドラインの作成】

保育者が自らのキャリアステージにおいて明確な目標をもち、ともに育ち合いながら質の高い教育・保育ができる人材を育成する仕組み作りのため、また人材育成に向けた研修を充実させていくため、奈良県教育・保育の質向上ガイドラインを令和4年度から活用するため策定した。

平成30年度に作成した「奈良県幼稚園教員等の資質向上に関する指標モデル」及び「奈良県幼稚園教員等研修計画モデル」とともに、就学前教育センターで実施の就学前教育に係る全ての研修や講座等において令和4年度以降活用していく。



⑤ 【リーフレット「すてっぷあっぷ」の作成】

県内就学前教育施設に携わる保育者への具体的な教育・保育を示したリーフレット「すてっぷあっぷ」（6編）を作成した。

就学前教育アドバイザーによる園所等への支援訪問及び各市町村単位で構成される研究会等へのはぐくみ講座、当研究所で行われる講座及び研修会等で活用した。

「すてっぷあっぷ」は以下の6編の内容である。

- (1) 「教育課程と指導計画（幼稚園教育）」編 令和3年6月発行
- (2) 「保育における望ましい環境の構成」編 令和3年6月発行
- (3) 「園内研修」編 令和3年7月発行
- (4) 「特別支援教育」編 令和3年7月発行
- (5) 「就学前教育においてはぐくみたい資質・能力」編 令和3年8月発行
- (6) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」編 令和3年度8月発行

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：鳥取県教育委員会

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県幼児教育・保育施設は300園あり、乳児の約33%が、4歳以上児の約82%が、公私立保育所・認定こども園に入所（R元待機児童数調査）しており、保育所利用率が全国より高い状況である。鳥取県幼児教育センター（平成29年4月開設）においては、公私立・施設種の差なく、園訪問指導・研修会参加対象としており、主に幼児教育を担当する指導主事5名と園長等経験のある幼児教育アドバイザー等4名、幼保小接続アドバイザー4名が、連携を図りながら、全県・各域ごとの幼児教育及び幼保小の連携・接続を推進している。

【令和3年度における主な取組内容】

- ①市町村・法人における幼児教育の中核となる人材育成を支援する取組
- ②県幼児教育センター職員による市町村・園訪問及び研修会等・園長会等における指導助言の実施
- ③幼保小連携・接続に係る取組
 - ・「令和3・4年度幼保小接続推進リーダー育成事業」
 - ・「幼保小接続リーフレット」の作成・配付
 - ・幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣
- ④人材育成指標「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の策定・配付・活用

【取組内容の具体的な事例】

①「鳥取県幼児教育指導者研修会（1年次）」の実施

※分散集合研修及びオンデマンド研修を組み合わせ、全6分野の研修を実施
本年度より3年計画で各市町村・私立園設置者から推薦を受けた園長や行政担当職員等に対する研修会を実施。3年計画の1年目であり、50名（全19市町村のうちの74%、全私立園設置者の28%）の園長を推薦、のべ54名の市町村保育リーダーや行政担当者の参加があった。集合時には、研修テーマに基づいた情報交換や意見交換を行い、県内幼児教育及び幼保小連携・接続の共通理解、市町村・私立園同士のつながりづくりの場となっている。



②県幼児教育センター職員による市町村・園訪問の実施

保育リーダー等の人材の配置が困難な市町村が多いため、県が実施する計画訪問等を通して、リーダー未配置の市町村への支援を図ったり、年2回実施する担当課訪問や市町村主催研修への研修支援・指導助言等を行ったりしながら、県全体の幼児教育推進の質の向上をねらっている。担当課訪問の際に、教育委員会担当者も参加する市町村も増え、市町村における教育と福祉の連携の一助となっている市町村もある。また、コロナ禍ではあるが、園への計画訪問・要請訪問等の依頼が増え、オンライン研修・園長会等も含めて、9名でのべ1,495回の訪問回数である。

③円滑な幼保小連携・接続のための取組

- ・「令和3・4年度幼保小接続推進リーダー育成事業」の実施

2年間継続事業として実施し、園と小学校の教職員がペアとなり、各市町村・小学校区の「推進リーダー」として、各域の取組を充実させる事業を実施している。市町村教育委員会並びに保育担当課担当者や管理職も事業実施者とする事で、各域内の実態に応じた幼児教育と小学校教育の相互理解、接続カリキュラムの編成・改善の取組が展開された。

・「幼保小接続リーフレット」(全8ページ)の作成・配付



それぞれの市町村や小学校区において、めざす子ども像や育てたい子どもの姿を共有した接続カリキュラム編成、コロナ禍における交流活動の工夫・改善、遊びの中で子どもが学んでいることや育まれつつある資質・能力を「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」を手がかりとしながら語り合う職員研修等の実践が広がりつつある。園と小学校教職員の合同研修、接続カリキュラム編成等の実践例を紹介するリーフレットを令和4年2月に作成・配付し、県内全域への周知を図った。

・幼保小接続アドバイザーの委嘱・派遣

令和2年度から4名の幼保小接続アドバイザーを委嘱。小学校長経験者がアドバイザーであり、小学校教職員に対する幼児教育への理解促進、接続カリキュラム編成等への的確な指導助言や演習等を行うことができ、3教育局で21回の派遣実績があった。2年目の本年度は、校区の幼保小教職員の合同研修会、接続カリキュラム編成検討会への派遣回数が増加、就学前の保護者対象研修会への派遣依頼等、派遣内容の充実が図られた。



④「鳥取県保育者キャリアガイドライン」の策定・配付・活用

令和元年度から2年間の検討委員会実施による検討後、令和3年4月に県内すべての幼児教育・保育施設等に配付した。「正規職員」「管理職」「専門職員・臨時職員」の3つの指標を作成し、すべての保育者が、自らの資質・専門性の向上、キャリアアップの指標として活用することをめざしている。配付の際には、市町村保育行政担当者や私立園設置者、公私立園長等に対し、リーフレットの活用法などの説明を行い、本ガイドラインの周知を図った。



県主催研修会においては、参加者の持参・準備物とし、研修目的やそれぞれのキャリアステージに応じた研修のめあてを確認しながら研修を実施することができた。各市町村・園の現場においては、市町村の人材育成の目安にする、保育者の自己評価作成時の指標とする、臨時職員等のモチベーションの向上に役立てる、研修受講履歴として使用する等、様々な活用があった。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：島根県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本県の幼児教育施設は保育所の割合が一番高く、特に西部、隠岐地域で高い。また設置者別では、公立、私立の割合は県全体ではほぼ同じだが、西部では私立が8割と突出して高くなっている。

こうしたことから、施設種別や地域の違いに関わらず、全ての幼児教育施設において幼児教育の質の向上を図っていくことが課題である。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・市町村幼児教育担当者連絡会議（教育委員会、福祉部局参加）の実施
- ・市町村及び幼児教育アドバイザー合同研修会の実施
- ・集合型研修及び訪問指導の実施
- ・幼小連携・接続研究事業の実施
- ・幼児教育に関する実態調査の実施

【取組内容の具体的な事例】

＜市町村幼児教育担当者連絡会議＞

各市町村の教育委員会及び福祉部局の幼児教育担当者の参加により、2月に全体会（オンライン）、3月に市町村別の個別協議（オンライン、一部訪問）を実施した。令和4年度からの県の支援体制についての説明、幼児教育に関する実態調査結果（県全体、市町村別）の周知、意見交換等を行った。



これまでの取組により、各市町村の幼児教育の重要性への理解が進み、今年度は新たに3市町で幼児教育アドバイザーが配置されるとともに、令和4年度は1町、令和5年度は5市町で配置予定である。今後は、幼児教育アドバイザーの配置の意思のない市町村への働きかけ等市町村の実態に応じた幼児教育推進体制構築に向けた支援をしていく。

＜幼小連携・接続の取組①＞

2市町のそれぞれ1地区を幼小連携・接続研究事業のモデル地区に指定し、市町が主体となって実践研究に取り組んでもらった。そして、今年度で2年間の事業を終える指定校・園に、幼小連携・接続の取組の具体的な取組について、幼児教育推進シンポジウム（オンライン）で発表及び情報交換してもらった。



実践発表及び情報交換を通して、参加者は、幼小連携・接続の取組で大切にしたいことを学んでいた。なお、参加者に実施したアンケート結果は、表のとおりである。

〈表 幼児教育推進シンポジウム参加者アンケート結果〉

	大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
実践発表(%)	54.8	45.2	0	0
情報交換(%)	48.4	48.4	3.2	0

〈幼小連携・接続の取組②〉

県では、市町村の本来業務である幼小連携・接続の取組を促進するため、今年度より、市町村主催での幼小連携・接続研修の開催を依頼するとともに、県幼児教育センターではその実施に向けた支援を行った。研修では、幼小連携・接続研究事業の指定校・園に発表していただくなど、県幼児教育センタースタッフと連携した取組が展開された。

今年度は78.9%の市町村で実施された。来年度は全市町村での実施に向け、さらに働きかけや支援を行っていく。結果として、市町村が主体となって幼小連携・接続の取組を進められる体制の構築をめざす。

〈ICTを活用した研修〉

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、予定されていた訪問研修が実施できないことから、本県でも少しずつ保育参観及びその後の協議、講義・演習等のオンラインでの園内研修が始まっている。

各施設から研修に参加できるというメリットがある一方、例えば講義・演習では、演習の様子が伝わりにくい、初の研修がオンラインだと心のハードルが高く感じるといった課題点もあった。今後はオンラインでの研修を積み重ね、その効果や実施する際のポイント等について検証していく必要がある。

〈幼児教育に関わる実態調査〉

令和3年10月に、幼児教育に関わる実態調査を実施した。

〈回答者〉幼児教育施設長、保育者、5歳児保護者、小学校長、小学1年担任、小学1年保護者
 幼児教育の質の向上を図るため、2018年と2021年に実施した幼児教育に係る実態調査をもとに、以下の3つの視点（5項目）で、その実施状況を比較した。

- 長期的視点での保育・教育の実現
 - …教育課程の編成・見直し・改善及び保育案研修の実施状況
- 自園及び関係者等による評価
 - …関係者評価又は第三者評価及び公開保育の実施状況
- PDCAサイクルによる幼児教育の質の向上の実現
 - …カリキュラム・マネジメントの実施状況

その結果、この実施状況における幼児教育施設の実態とそれを所管する市町村の幼児教育推進体制の実態がほぼ一致していることが分かった。今後は、市町村幼児教育推進体制の実態に応じた支援を行うとともに、幼児教育施設内のマネジメント力向上を図るため、ミドル世代、管理職対象研修を来年度より実施する。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名： 岡山県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成27年度に立ち上げた「就学前教育推進プロジェクト」により、就学前教育スーパーバイザー（以下、就学前教育SV）を2名配置し、保幼小の円滑な接続に関する取組を核としながら、県内全園で保育の質の向上を図ることを目的に様々な施策を行っている。

平成30年度末に全小学校区での接続カリキュラムが完成し、現在はその実施・改善の段階となっており、特に市町村等と連携を図ることで、取組を充実させている。

【令和3年度における主な取組内容】

＜体制の活用＞

- ・就学前教育SVの派遣等

＜体制の充実＞

- ・市町村教育委員会及び市町村福祉部局の担当者による就学前教育推進会議の開催
- ・幼児教育センター連絡会議（県と設置4市による連絡会議）の開催
- ・幼児教育アドバイザー連絡会議の開催
- ・幼児教育に係る関係課担当者会の実施

【取組内容の具体的な事例】

◎就学前教育SVの派遣等

コロナ禍で派遣が難しい時期が続いたことから、通常の園等への派遣に加え、オンラインでの指導助言、研修動画サイトの開設を行い、研修の充実を図った。

「研修動画」 ※就学前教育SVが作成

- ・アップロード6本、うち4本が幼保小接続の内容
- ・再生回数は、合計約404回（R4.03.25現在）



研修動画の一部

◎就学前教育推進会議の開催（オンライン）

市町村幼児教育担当者が参加し、次のテーマで取組報告や情報交換を行った。

- ・第1回テーマ「園内研修の充実に向けて」
- ・第2回テーマ「幼児教育推進体制づくり」※幼保小接続を含む

◎幼児教育アドバイザー連絡会（オンライン）

市町村が配置している幼児教育アドバイザーが参加し、次のテーマで協議を行った。

- ・第1回テーマ「保育参観のポイント」
- ・第2回テーマ「指導助言のポイントとなる保育場面」※提出課題あり

◎幼児教育センター連絡会議

4市との協力体制の下、新たに「幼児期の発達を捉えた総合的な遊び研修会」を企画し、3会場で実施した。計73名の参加があった。



研修会の様子

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名： 広島県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成29年2月に「『遊び 学び 育つひろしまっ子!』推進プラン」を策定、平成30年4月に「乳幼児教育支援センター」を設置した。幼児教育アドバイザーについては、それ以前の平成27年度から設置している。センターには、指導主事の他、園・所での実務経験のある専門職員、心理士等を常勤で配置している。また、センターでは、家庭や園・所等に通っていない子供も対象としているため、家庭教育支援を所管する生涯学習課の機能の一部も併せ持っている。

【令和3年度における主な取組内容】

幼児教育アドバイザー訪問事業、保育ソーシャルワーカー派遣事業、各種研修、ニュースレターによる情報提供、乳児の5つの力の育ちに係る調査研究、幼保小連携教育の推進事業、幼児教育長期派遣研修 等

【取組内容の具体的な事例】

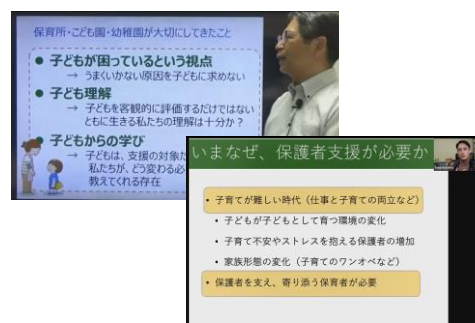
＜幼児教育アドバイザー訪問事業の様子＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問自粛やコロナの状況悪化による中止の影響を受け、訪問件数は前年度には及ばなかったものの、訪問自粛期間については、電話やオンラインによる相談を実施し、その他の期間については、通常、午前保育参観、午後協議の形式での訪問を推奨しているところ、感染症対策として、園内研修のみ等の短時間での訪問が可能なことについて、積極的に広報した。また、事業をより一層活用してもらうため、事業内容等を具体的に紹介する「幼児教育アドバイザー訪問事業～はじめての活用ガイド～」を作成した。このほか、特別支援学校教育相談主任との合同訪問や複数回の訪問、保育ソーシャルワーカーによる訪問により、園・所等のニーズに合わせた支援を行うことができた。



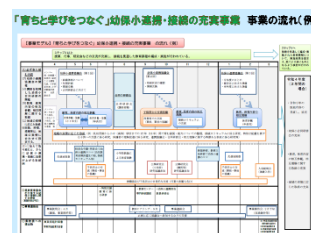
＜各種研修の様子＞

保育・授業参観等を主とする研修は前年度同様困難であったが、オンラインによる研修を実施し、チャットやブレイクアウトルームを取り入れるなど、双方向コミュニケーションができるよう工夫した。その結果、多くの参加があり、認可外保育施設からの参加も増え、オンラインでの実施は概ね好評であった。



＜幼保小連携教育の推進事業の様子＞

7市町を指定し、地域の実情に応じた組織的・計画的な幼保小連携教育の推進に係る体制整備を行うため、定期的な幼保小連携協議会の開催、幼保小合同研修会の開催、教育・保育内容の相互参観及び相互理解に関する取組等を実施した。年度末には、報告会を実施し、7市町が具体的な取組を報告した。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：山口県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

「山口県新たな時代の人づくり推進方針」を受け、国公立や施設類型の区別なく、保育者への研修や幼児教育・保育施設に対する助言等の施策を総合的に実施する拠点として、「山口県乳幼児の育ちと学び支援センター」を設置した。関係各課への兼務・併任職員の配置、幼児教育・保育関係者で構成された推進協議会の設置等により、各方面のつながりを強化するとともに、現場の声を総合的に幼児教育・保育関連施策に反映させる体制を構築している。

【令和3年度における主な取組内容】

- 乳幼児の育ちと学び推進協議会を開催し、センターの効果的な運営について検討。
- 保育者のニーズに応じた多様な研修内容の提供及びコロナ禍においても安心・安全に参加できる研修方法の工夫。
- 幼児教育アドバイザーの派遣による園内研修の充実及び研修機会の拡大。
- 研究大会の実施、義務教育課との連携による学校訪問等、保幼小連携の推進。

【取組内容の具体的な事例】

<乳幼児の育ちと学び推進協議会の様子>

幼児教育・保育関係団体、市町関係部局、小学校、特別支援学校等の代表者と県関係部局の代表者を委員とし、年2回の推進協議会を開催し、本センターの運営や現場のニーズに応じた研修支援の在り方、連携体制の構築等について協議を行った。それぞれが抱える課題や本県の幼児教育・保育がめざす方向性を共有し、各施策につなげることができた。



<オンラインセミナーの様子>

Zoom ウェビナーを活用し、施設の長を対象としたオンラインセミナーを開催した。講師に秋田喜代美氏を招き、山口県の新たな時代の人づくりに向けた幼児教育・保育について、国の動向や本県の課題を踏まえて御教授いただいた。動画配信も含め、多数の視聴があり、国公立や施設類型を超えて日々の保育実践の中で大切にすべきことを再確認することができた。



<新規採用教員研修に係る地区別研修会の様子>

私立幼稚園協会に協力を依頼し、新規採用教員の園外研修の一つとして県内8地区で実施している研修会である。各地区の代表園長、研修担当園長等を中心に企画し、それぞれ保育参観や研究協議、実技研修等を行っている。公立園教諭の参加もあり、新規採用教員にとっては、実践を学ぶ場となっているだけでなく他園の教諭と交流を深める機会にもなっている。



<幼児教育アドバイザー訪問の様子>

採用2年目職員の研修充実のため、アドバイザー訪問を活用した事例である。視点を明確にした保育参観とそれに基づく協議及び指導助言を行った。2年目以降は研修の機会が少なくなるため、訪問は教員が抱える課題や悩みに沿った貴重な研修機会となった。協議には市町幼稚園所管部局の研修担当者と園長も参加し、人材育成の視点からも有意義な訪問であった。



<つながる子どもの育ち大会の様子>

保幼小連携に係る成果や課題について協議する標記大会を開催した。午前中は、保育所・幼稚園と小学校との交流活動を参観し、連携の在り方について協議を行った。午後は、連携体制の構築や幼児教育を生かした小学校での指導について事例発表と講演を行った。子どもの育ちと学びをつなぐことの重要性やその具体について研究成果を広く流布することができた。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 徳島県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

○本県の幼児教育の現状

減少傾向ではあるが、公立幼稚園・公立保育所が多く、私立幼保連携型認定こども園が増加傾向にある。公立幼稚園の半数近くは兼任園長(小学校長)であり連携・接続に有効な状況にあるが、幼児教育の質についての理解を促進する必要がある。また、理解を促す指導者と機会の確保を要する。

○幼児教育推進体制の特色

- ・現場のニーズに応じた専門性と豊かな経験をもつアドバイザーを委嘱するとともに、養成大学、附属幼稚園との連携・協力体制により、幼児教育内容面に関して高い質が保たれている。また、スーパーバイザー(学識経験者・有識者)の助言・支援体制による具体的施策の質が保たれている。
- ・義務教育以上の担当者及び教育委員会と関係部局との連携・協力体制が構築されているが、更なる連携体制の構築を目指している。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ(R3.2)の周知・徹底、指導資料の配付、推進連絡協議会の実施
- ・コロナ禍に対応した研修・訪問指導の実施
- ・幼稚園等教諭及び管理職等教員育成指標モデルの改訂・周知
- ・徳島県保育・幼児教育センターホームページの開設(R4.4.1公開)

【取組内容の具体的な事例】

<オンラインによるアドバイザー訪問指導>

継続訪問の依頼が増える中、依頼内容(記録の方法・事例の検討・園環境についてなど)に合わせたオンラインによる指導を組み合わせ実施した。一度は、園に訪問指導に行っているため、園環境や園児の様子、職員の雰囲気などが把握できていることから、オンラインによる指導の際にも、和やかな雰囲気の中、職員からの質問や意見などが交わされ、園内研修の充実につながった。また、時間の弾力的な運用が可能であるため、職員にとって研修時間を確保しやすく、研修への積極的な参加を促すことにつながった。

<保幼小中連携事業の様子>

①幼稚園年長児の「小学校体験入学」

体験入学では、1年生が園児に持ち物を紹介したり、一緒に授業ごっこをしたりした。国語の時間では絵本を読んだり字をなぞったりし、算数の時間ではおはじきを使ったりした。園児は、1年生と一緒に楽しみながら小学校の授業を体験することで、1年生の存在を身近に感じるとともに、小学校生活をイメージすることができ、「早く小学校に行ってお勉強がしたい」と入学への期待を膨らませることができた。



②職員間連携

年度初めに、幼稚園教諭が入学後の小学生（卒園児）の様子を参観し、その後小学校教諭との情報交換を行った。幼稚園教諭にとっては、園児が小学校生活に向けて、幼稚園でどのような能力を育てていくべきか見通す機会となった。

③中学3年生と幼稚園児との「リモートクリスマス会」

昨年に引き続き、オンラインによるリモートクリスマス会を実施した。中学生にとっては、園児が飽きることなく楽しめるように、園児の興味に合わせたダンスや人形劇、クイズを計画するとともに、どのようにすればリモートで幼児に伝わりやすいかを考える機会となった。年の離れた園児との交流だからこそ得られる相手の立場に立った具体的な視点を活動内容に生かすなど、生徒の主体的・対話的で深い学びへとつながった。

また、幼児にとってもお兄さんやお姉さんとの交流は嬉しいものであり、同じ地域で生活する人への親しみや安心感を得る機会となった。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：高知県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・幼児教育推進体制の取組の特色として、幼稚園・保育所・認定こども園等の保育者等に対する研修は、県幼保支援課と県教育センターが連携し、共同実施をしている。
- ・保育所が多い高知県であるが、幼稚園・保育所等の行政窓口が一元化している強みを生かし、今後はさらに、幼稚園教育要領等に基づいた教育・保育の充実を図っていくとともに、子どもたちの健やかな成長のため、小学校教育を見通した幼保小連携・接続において、育ちや学びをさらにつないでいく必要がある。

【令和3年度における主な取組内容】

1. 園内研修支援の充実

- ・アドバイザー等による園内研修支援
- ・ブロック別研修支援とミドル保育者研修との連動した研修の実施

2. 保幼小連携・接続の推進と体制の構築

- ・公開保育を通しての協議に小学校関係者が参加
- ・関係課担当者による保幼小連携・接続プロジェクトチームにおいて、県内の取組状況の共有や支援の明確化

3. 特別支援教育・保育の充実

- ・特別な支援を必要とする子どもへの対応力の向上

4. その他、各市町村、園への支援

- ・協議会などのオンライン開催
- ・福祉部局との連携 等

【取組内容の具体的な事例】

<園内研修支援の様子>

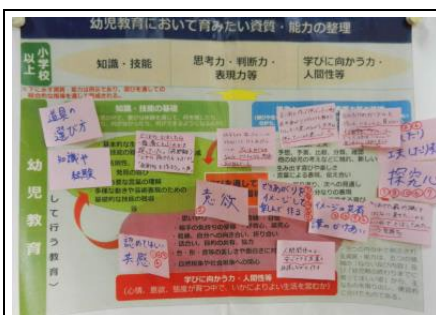
保育を公開し、その子どもの姿を基に協議を実施。模造紙や付箋を使って子どもたちの遊びがねらいに沿ったものであったのか、遊び込める環境だったのかなど、意見を出し合う。またファシリテーターや記録など役割分担をして話し合いを進めた。県教育センター

のミドル保育者研修受講者がブロック別園内研修に参加し、ファシリテーターを務める等、連動した研修を実施した。



<幼保小接続に関する研修の様子>

5歳児の公開保育に小学校教員も参加。保育参観の後、協議にできるだけ参加し、子どもの姿を「5領域」



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「資質・能力」につなげるなど、5歳児の子どもの遊びの中の学びや育ちについて保育者と協議できるよい機会となった。

<ICT を活用した協議の様子>

感染症拡大防止のため、予定されていた協議会をオンライン開催。各市町村代表（所長・園長）、団体代表（私立幼稚園、認定こども園）からなる委員と保幼小連携・接続や保育の質の向上に関することを話し合った。また神長美津子先生からも国の動向や大事にしたい視点について講話をいただいた。集合型の協議が難しい場合も、市町村主管課との連携を図りながら（ICT 活用が困難な園の支援を行う）開催できたことで、各地域や団体の取組を共有しその方向性も確認することにつながった。



<福祉部局との連携の様子>

毎年6月には、県内保育所などの施設監査を行う指導員と監査についての打合せを行っている。その中で指導計画や園評価の充実を図るため、どのような視点で監査を行い指導していくとよいのかも共有し、各園の教育・保育の充実につながるようしている。また数回同行し、指導計画等について助言を行い、見直しに向けた支援を行った。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：佐賀県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

佐賀県では、幼児教育施設の大部分を知事部局で所管しており、設置認可や指導監督、運営費の給付や各種補助事業の実施、研修など多岐に渡り運営を支援。幼稚園や保育所といった現場の課題・ニーズを十分に踏まえることが可能であるため、知事部局に「保育幼児教育センター」を配置し、公私・施設類型の区別なく質の向上に取り組んでいる。センターには行政職員に加え、指導主事（教育委員会からの併任の小学校教諭）及びスーパーバイザー（幼児教育の現場経験者）を配置している。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育・保育の豊富な実践経験を持つ園長、主任経験者等や学識経験者、医師等の専門家を「保育幼児教育アドバイザー」として25名を委嘱。各園の公開保育や園内研修の場に派遣。
- ・ 既存の研修に加え、学校現場における幼児教育・保育への理解が不足しているという保育現場の声を受け、学校現場を指導する立場である指導主事に対し幼保小連携に関する研修。

【取組内容の具体的な事例】

＜保育幼児アドバイザーの派遣による訪問支援の様子＞



- ・ 保育幼児教育アドバイザーがメモを取りながら園における保育者との子どもとの関わりの様子（保育者の言葉かけや環境構成など）を見学。
- ・ 振り返りの場で助言指導を実施。

＜幼保小連携に関する指導主事研修会の様子＞



- ・ 教育事務所、市町の指導主事を対象に、保育幼児教育アドバイザーによる幼児教育・保育の現状について講義を実施。
- ・ 参加した指導主事からは「幼児教育の変化を知ることができた」、「小学校訪問する際に、研修で聞いた内容を伝え、幼保小連携を進めていきたい」との評価。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要
自治体名：熊本県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

国公立幼稚園24、私立幼稚園36、認定こども園170、保育所等600の計829の就学前教育施設があり、約9割を私立園が占める。幼児教育・保育の質の向上や幼小接続に関して一層一体的に進めていくことを目的とし、令和2年4月に熊本県幼児教育センターを設置。市町村における幼児教育推進体制構築に係る研究も実施。平成28年度から幼児教育アドバイザー派遣を実施（継続派遣・単発派遣）。市町村との連携強化、幼児教育アドバイザー派遣等の支援機能の活用充実が課題。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育センター運営委員会及び研修検討会議の実施
- ・ 幼児教育アドバイザー（スーパーバイザー）派遣の実施（園、小学校、連携協議会）
- ・ 幼児教育に係る各種研修会（オンライン及びオンデマンドによる代替研修含む）の実施（新採研、園長等研修、教頭・主任等研修、協議会、幼児教育アドバイザー育成研修、幼・保等、小、中連携セミナー等）
- ・ 研修用DVDの貸し出しによる園内研修支援
- ・ 新規のモデル市町村における幼児教育推進体制構築に係る実践研究
- ・ 「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けた くまもとスタンダード」の作成・活用

【取組内容の具体的な事例】

〈幼児教育アドバイザー（スーパーバイザー）派遣の様子〉

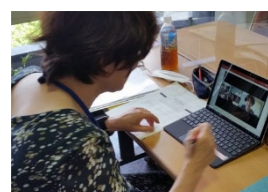
- ・ 県内の園、小学校、連携協議会等に派遣。参観保育による助言、園内研修講師等、小学校就学時健康診断時等における保護者講話、連携協議会における接続に関する講話・演習等を実施。年々小学校及び連携協議会からの申請が増加。コロナ禍のため、園等のニーズに応じてオンラインによる派遣も実施。

（認定こども園・幼稚園・保育所等28園、小学校9校、連携協議会等6団体（43施設、121回）

【成果】

派遣後のアンケートでは、「子供の言動の意味や背景をより多くの視点で見るようになった」「園での学びや育ちが小学校教育につながっていることを、より意識するようになった」

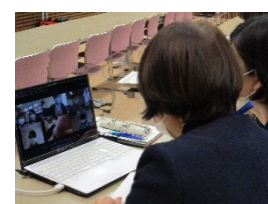
「よりよい保育を目指そうとする意識が向上した」等の項目で高い数値となった。



〈幼稚園等新規採用教員・保育士研修の様子〉

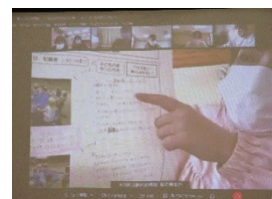
- ・ コロナ禍における集合形式の研修が実施できなくなり、学ぶ機会を保障するためリアルタイムのオンライン研修を実施した。

特に、幼稚園等の新規採用教員・保育士研修では、離職防止も含め教員・保育士同士の横のつながりを大事にするため、グループセッションを行った。本研修の最終回（第8回）では、「これまでの実践を振り返って」「幼児理解を深める」の内容でグループ協議を行った。（参加者130名、26グループ）



【成果】

演習の有用感…100% 感想には、新採の教員・保育士同士で悩みを共有したり、ドキュメンテーションを作成したりすることにより幼児理解を深めることができたことの有用感に係る記述が多く見られた。



〈幼・保等、小、中連携セミナーの様子〉

- ・10管内のセミナーに義務教育課から指導主事及び幼児教育アドバイザー（スーパーバイザー）が出向き、エピソードを用いて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにした演習を実施。（園、小中学校教諭、行政関係者含め560名参加）

【成果】

演習を通して、幼・保等、小、中の教員・保育士等が互いの教育・保育について理解を深め、それぞれの立場で取り組むことについて考えることができ、円滑な接続につながる研修となった。



〈「幼児期の終わりから小学校入学への『円滑な接続』に向けたくまもとスタンダード」の作成・活用〉

- ・子供たちが小学校に入学してからもスムーズにスタートできるよう、引き継ぎにおけるポイント等を取りまとめた「くまもとスタンダード」を7月に作成、配付。園と小学校とが引き継ぎを行う際に、配慮を必要とする幼児について等のみではなく、園において育ってきていること、どのような支援が行われてきたかについても情報交換し、小学校の教育活動に生かしていくことが大切であること等を示した。また、これを活用した取組の実施状況について3月に調査。

【成果】

具体的なポイントを示したことにより、意見交換や引継ぎが充実してきた。



※スタートカリキュラムについて園と意見交換をした小学校等の割合…72%
（前年度比3ポイント増）

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 大分県

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

平成31年4月に設置された「大分県幼児教育センター」では、施設類型別研修の他、施設類型を超えた一元的な研修を実施している。幼児教育アドバイザーの派遣に加え、令和2年度から「市町村幼児教育アドバイザー養成研修」を実施している。

また、オンデマンド教材を活用した園内研修のあり方調査・研究を実施し、アドバイザー訪問と組み合わせ効果的な園内研修のあり方や、園への導入の課題等を探った。

【令和3年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザーの派遣・育成
- キャリアステージに応じた人材育成、ガイドラインの活用
- オンデマンド教材を活用した園内研修のあり方調査研究
- 幼小接続地区別合同研修会の実施
- 幼児教育推進協議会・作業部会の実施

【取組内容の具体的な事例】

<幼小接続地区別合同研修会の様子>

- 県内6か所で地区別に9月～11月に研修を実施。
対象は幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教諭等。
講義・演習を通して、幼小接続のカリキュラムの作成を中心に幼小の教育について相互理解を深めている。

- 成果
小学校は悉皆研修とし、幼小の教師、保育者が接続カリキュラムについての講義、事例検討の演習を通して幼小相互の理解を深めることができた。



【グループでの演習】

<園内リーダー園訪問の様子>



【保育参観後の意見交換会】

- 市町村アドバイザー・園内リーダー養成研修の一環として、園内リーダーが所属する園を会場とする公開保育研究会とし、地域グループの市町村アドバイザー養成研修、園内リーダー養成研修受講者が参加し、保育参観及び意見交換会を行った。（公開保育22園）

- 県幼児教育アドバイザー及び指導主事はタブレットを活用し、保育参観で撮影した子どもの姿や保育の様子を動画や写真で示しながら、意見交換での指導助言を行った。



【アドバイザーの指導助言】

- 成果
コロナ感染状況により、当初の予定変更を余儀なくされた園もあるが、該当園は全て公開保育研究会を実施することができた。設置主体の異なる幼児教育施設においては、他園の保育を参観する機会は限られており、本研修の受講を通して施設どうしのつながりや地域でのネットワーク研修機会の確保・質の向上を図るための重要な取組となった。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：沖縄県教育委員会

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- 幼児教育施設の特徴：幼稚園数は公立(85%)、私立(15%)である。
- 公立幼稚園から幼保連携型認定こども園の移行が増加傾向にある。
- 市町村の幼児教育支援体制の現状：専任の幼児教育担当主事の配置(13/41市町村)
- 市町村幼児教育政策プログラムの策定について、教育委員会と福祉部局で共有しているのは、19/41市町村である。

【令和3年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザー巡回支援訪問事業の実施により、訪問支援(58回)、研修会支援(31回)を行い、県内の幼児教育・保育の質向上につながった。
- 登録制アドバイザーを採用し、特別支援教育、心肺蘇生、食品衛生の研修で専門的アドバイスをを行った。
- コロナ感染症対策として、オンライン研修(3回)やオンライン相談会(11回)を積極的に行った。

【取組内容の具体的な事例】

<オンライン研修会の様子>

コロナ禍により参集型の研修会が行えない中で、事前にスタートカリキュラムについてのオンライン研修を10月、11月、12月の3回行うことを周知し、園内研修、校内研修として時間を確保して実施した。30/41市町村が研修会へ参加した。

1つのアカウントに対して保育者、小学校教諭等が複数で視聴していたことから、多くの保育者、小学校教諭等への研修の機会となった。研修会後半では、グループ討議を入れたことで、市町村を越えた幼小の交流が図られた。

<オンライン相談会の様子>

コロナ禍で訪問支援の延期や中止が続いたことから、60分間のオンラインによる相談会を行った。事前に相談内容を提出して頂いた内容で相談が始まり、終盤は保育者の積極的な質問が続き時間が足りないといった様子が見られた。オンライン相談会の後で、訪問支援につながった園もある。



<登録制アドバイザーによる研修会支援訪問>

登録制アドバイザーを採用し、特別支援教育や心肺蘇生、食品衛生についてより詳しい専門的立場で研修を実施することができた。

